

みんなの町「阿久比町」暮らしの情報誌(毎月1日・15日発行)

広
報

あぐい

2020

2月1日号

No.1238



主な内容

②～⑤ 人事行政などの状況

ページ 町職員の給与や勤務の状況などをお知らせします。

⑦ページ お父さんと楽しもう！～からだを動かして遊ぶ～を開催

エア大縄跳びやたくさんの靴下で遊びます。

⑬ページ あぐいファミリー・サポート・センター援助会員募集

あなたの子育て経験をいかしませんか。

阿久比町 人事行政の運営等の状況を公表

阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年阿久比町条例第12号)第5条の規定に基づき、平成30年度の状況を公表します。

■ 問い合わせ先

総務課人事秘書係

☎(48)1111(内1306・1307)

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

- ▽ 採用者数 11人(競争試験で採用した職員数)
- ▽ 退職者数 7人(定年で退職した職員数)

(2) 職員数(平成30年4月1日現在)

- ▽ 218人(町長と副町長、教育長を除く常勤職員数)
- ※ 再任用短時間勤務職員(9人)を除きます。

2 職員の人事評価の状況

阿久比町職員人事評価実施規程に基づき、育児休業などを取得している職員を除く全職員に対し人事評価を実施しています。

目的	組織の目標を踏まえて、職員が自ら設定した目標の達成度と職務を遂行するにあたり発揮した能力を適正に評価することにより、公務能率の向上と人材育成を図る。
制度の概要	評価者は、各職員が設定した目標の達成状況を評価する業績評価と、実際の行動や能力の発揮度を評価する能力評価を、それぞれ5段階で評価する。 評価は、一次評価、二次評価の2段階で行い、評価結果については、人材育成、人事配置、給与処遇面への反映に活用する。
評価期間	業績評価：前期4月1日～9月30日、後期10月1日～翌年3月31日 能力評価：前年10月1日～9月30日
対象者	一般職の常勤職員。ただし、休職・休業などにより、勤務した期間がない者、任命権者が対象とすることが適当でないとする者は評価の対象外とする。
実施者数	210人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 平成31年3月31日現在	平成30年度普通会計 決算歳出額(A)	歳入歳出決算 実質収支	人件費(B) ※ 特別職に支給される給料、報酬などを含みます。	人件費率 (B/A)
2万8,746人	94億1,128万3,000円	3億3,457万2,000円	14億5,358万8,000円	15.5%

(2) 職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費 ※ 退職手当、児童手当を含みません。				一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
178人	6億2,671万1,000円	1億1,842万7,000円	2億5,332万9,000円	9億9,846万7,000円	560万9,366円

※ 職員数は平成30年4月1日現在の普通会計職員の人数です。

※ 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	主な職種
一般行政職	30万5,050円	37万269円	40.0歳	事務職
技能労務職	22万8,167円	23万9,310円	54.0歳	用務員、調理員
教育職	25万6,988円	28万8,337円	34.3歳	幼稚園教諭

※ 一般行政職とは、税務職員、保健師、保育士、公営企業(水道)職員などを除いた職員です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。

(4) 一般行政職の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

一般行政職	初任給	採用2年後の給料額
大学卒	18万7,200円	19万9,700円
高校卒	15万3,000円	16万4,200円

※ 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

(5) 一般行政職の経験年数別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	25万4,234円	29万8,300円	35万2,400円
高校卒	—	—	—

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐	係長 主査	主査	主事	主事補	
職員数	4人	11人	7人	10人	20人	11人	32人	12人	107人
構成比	3.7%	10.3%	6.5%	9.4%	18.7%	10.3%	29.9%	11.2%	100.0%

(7) 職員手当の状況

期末・勤勉手当	期 末		勤 勉	
	6月期	1.225(0.65)月分	0.90(0.425)月分	
	12月期	1.375(0.80)月分	0.95(0.475)月分	
	計	2.60(1.45)月分	1.85(0.900)月分	

※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

※ 支給月数は、平成30年度の状況です。

※ ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	自己都合		定 年		任期終了	
	勤続20年	19.6695月分	25.55625月分	25.55625月分	25.55625月分	25.55625月分
	勤続25年	28.0395月分	34.5825月分	34.5825月分	34.5825月分	34.5825月分
	勤続35年	39.7575月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	最高限度額	47.709月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	1人当たり平均支給額	601万6,482円	2,289万6,444円	2,289万6,444円	50万8,826円	50万8,826円

※ 平均支給額は、平成30年度に退職した職員1人当たりの平均額です。

地域手当	支給総額		2,358万2,769円	
	1人当たり平均支給年額		11万5,038円	
	支給率		3%	

※ 平均支給年額は、平成30年度支給総額を平成30年4月支給対象職員数で除したものです。

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		3.7%	
	1人当たり平均支給年額		13,275円	
	手当の種類		4種類	
	代表的な手当		徴収手当	

※ 平均支給年額は、平成30年度支給総額を実際の支給職員数で除したものです。

時間外勤務手当 休日勤務手当	支給総額		4,691万6,098円	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		26万9,633円	

※ 平均支給年額は、平成30年度支給総額を平成30年4月支給対象職員数で除したものです。

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	1人につき 10,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算)
	父母など	6,500円

住居手当	借家(借間) 1万2,000円を超える家賃の額に応じ、最高2万7,000円
------	---------------------------------------

通勤手当	交通用具(自動車など)利用者	通勤距離により 2,000円~3万1,600円
	交通機関利用者	支給単位期間の定期券相当額(1カ月換算で最高5万5,000円)

(8) 特別職の報酬などの状況(平成30年4月1日現在)

区分	報酬などの月額	期末手当(平成30年度)
町長	81万2,000円	6月期 1.575月分
副町長	64万3,000円	
教育長	59万3,000円	
議長	34万6,000円	12月期 1.775月分
副議長	26万6,000円	
委員長	24万7,000円	計 3.35月分
議員	23万7,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	1年度につき20日	忌引	続柄に応じて1日から7日
出産	産前6週間、産後8週間	夏季休暇	5日以内
妻の出産補助	2日以内	父母の祭日	1日
育児参加	出産予定日前6週間から 出産後8週間の間で5日以内	結婚	連続する5日以内
		選挙権等行使	必要と認められる期間
育児時間	1日2回、各30分以内	証人等出頭	必要と認められる期間
子の看護	1年度につき5日(2人以上の場合は 10日)以内	骨髄移植	必要と認められる期間
		ボランティア	1年度につき5日以内
短期の介護	1年度につき5日(2人以上の場合は 10日)以内	住居滅失等	7日以内
		交通遮断	必要と認められる期間

5 職員の休業に関する状況

休業の種類及び取得者数(平成30年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	5人	5人
部分休業取得者数	0人	0人	0人
育児短時間勤務実施者数	0人	3人	3人
計	0人	8人	8人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
休職	0人	
降任	0人	
免職	0人	

(2) 懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	3人	地方公務員法第29条第1項第1号・第2号に該当
戒告	0人	

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書、新規採用職員研修などで、サービス規律の徹底を図っています。

(2) ハラスメント対策

ハラスメント防止に関する基本方針を定め、総務課に相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止などに努めています。

(3) 営利企業などへの従事許可の状況(平成30年度中に新たに許可したもの)

区分	件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	2件

8 職員の退職管理の状況

阿久比町職員の退職管理に関する条例(平成28年阿久比町条例第1号)第3条の規定に基づき、課長相当職以上で退職した者が企業などに再就職した場合には、その状況について届け出を義務付けています。

再就職の届出	営利企業などへの再就職	非営利団体への再就職
0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

阿久比町職員研修規程(昭和53年訓令第6号)に基づき実施した研修は次のとおりです。

(役場内研修)

研 修 名	受 講 者 数	内 容
情報セキュリティ及び特定個人情報取扱に関する研修	58人	情報セキュリティポリシー及び特定個人情報の適正管理について
モラルハラスメント防止研修	114人	モラルハラスメントの対処法や防止策について
新規採用職員研修	15人	接遇、公務員倫理など
人事評価制度研修	63人	人事評価(被評価者)に対する研修
普通救命講習	71人	AEDの使用法など

(派遣研修)

区 分	受講者数	研修名など
階層研修	37人	新規採用職員研修(前期・後期)、一般職員研修(前期・後期)、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修
専門・特別研修	41人	人事担当者の基本実務、地方自治法研修、法制執務研修(基礎・実務)、地方税研修(徴収・家屋)、複式簿記研修(基礎・実務)、民法研修(家族法)、JST基本コース指導者養成研修、プレゼンテーション研修(一般職員・管理職員)、ファシリテーション研修、折衝力・交渉力向上研修、問題解決能力向上研修、コーチング研修、クレーム対応研修、採用面接研修、タイムマネジメント研修、広報紙作り研修、税外債権徴収事務研修、地域資源活用による地域活性化研修、女性職員キャリアアップ研修(一般職員・係長以上)、接遇研修指導者養成研修、オープンセミナー
自治大学校など派遣研修	6人	自治大学校(第2・3部)、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所

10 職員の福祉と利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金) (2) 職員会補助金(職員の福祉増進と相互の親睦を図り、町政の伸長に寄与するため全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助)

金 額	1人当たりの負担額	金 額	会員数	1人当たりの補助額
2億3,488万201円	106万2,807円	73万2,000円	244人	3,000円

(3) 安全衛生管理体制

※ 会員数には再任用短時間勤務職員、嘱託職員などを含みます。

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程(昭和60年阿久比町訓令第2号)の定めるところにより、総括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

職員の安全と衛生に関する重要な事項について調査審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

イ 職員健康診断

健診名	受診者数	健康管理区分(医療面)			
		正常範囲	要観察	要精検	要医療
定期健康診断	85人	18人	43人	18人	6人
人間ドック	138人	1人	50人	77人	10人
生活習慣病予防健診	23人	0人	12人	11人	0人

※ 臨時職員を除きます。そのほか、ストレスチェックを実施しています。

ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題について、産業医による健康相談、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負 傷				疾 病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
2件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	2件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく負担金)

決算額	130万8,206円
-----	------------

11 公平委員会の事務の状況

業 務 の 種 類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。

新連載
第16回

20%減量の達成に向けて

～ 阿久比町家庭系ごみ減量化計画実施中 ～

町では、平成30年度と令和元年度の2年間で、家庭系ごみを20%減量することを目標としています。2年間の取り組みで20%の減量が達成できなかった場合、令和2年度以降にごみの有料化を検討することになっています。

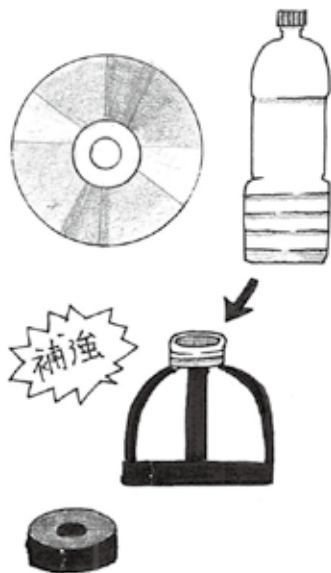
実践！生ごみの水切り習慣

■水切りの効果

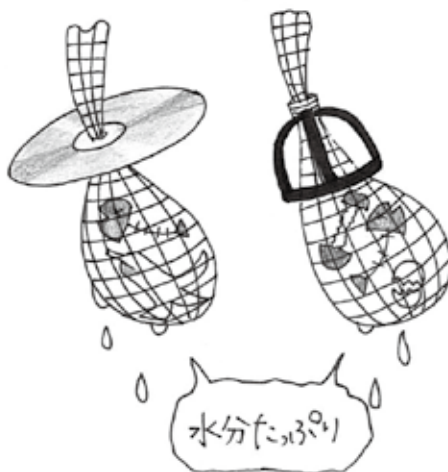
- ▽ 家庭やごみステーションでの悪臭を抑制できます。
- ▽ ごみステーションがカラスや猫などの動物に荒らされる可能性が低くなります。
- ▽ ごみ袋が軽くなり、ごみステーションまで持っていくことが楽になります。
- ▽ ごみが軽くなると、収集車から排出されるCO2を削減できます。
- ▽ 水分の少ないごみはよく燃えるので、クリーンセンターから排出されるCO2を削減できます。

■実施例

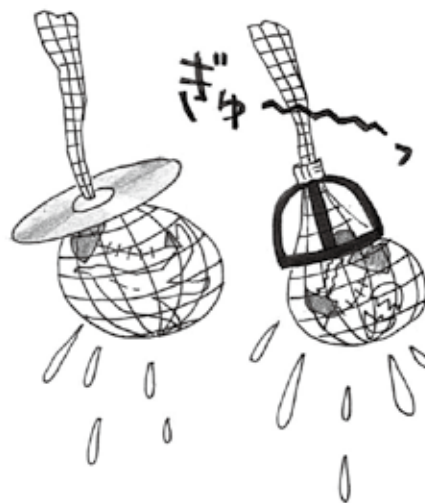
STEP①



STEP②



STEP③



不要になったCDまたは、ペットボトルを用意します。

※ ペットボトルは先端部分をカットして、切り口を補強してください。

水切りネットを穴に通します。

後は、ぎゅっと絞るだけ！

絞るだけでも、かなりの水分を減らせます。

水切り袋も有効です。建設環境課窓口で配布しています。 ※ 1人2袋まで。数に限りがあります。

水切りを習慣化してごみの減量化にご協力をお願いします。

2月の
粗大ごみ収集

地区名	収集場所
矢口	公民館
高岡	老人憩の家
板山	旧農業倉庫前
日生団地	西収集所
宮津団地	加藤連合建設(株)駐車場

2月8日(土)午前8時～正午

※ 収集時間を守って出してください。

■問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48)1111 (内1211・1212)

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

FACE TO FACE 顔のみえる関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

ロビーコンサート

～ 憩いのひとときをあなたに ～

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか。

今回はフルート、アルトサックス、ピアノによるコンサートです。母親同士、音楽を通してつながっている仲の良いメンバーが、なじみ深い名曲を温かみのある音色で奏でます。暖かい春が待ち遠しいこの時期、きっと心も軽やかになります。



【第47回】

♪～春よ来いコンサート～♪

- 日 時 2月12日(水)午後0時15分～(30分間)
- 場 所 庁舎1階ロビー
- 出演者 Y☆M☆M(加古由紀子さん、藤木三枝さん、本郷実知子さん)
- 曲 名 「アナと雪の女王」より『ありのまま』『春よ来い』『トップ・オブ・ザ・ワールド』『宝島』ほか
- 問い合わせ先 Mオアシス(代表 山本) ☎(48)0230



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

たくさんの靴下で

お父さんと楽しもう！

エア大縄跳びをして

～ からだを動かして遊ぶ ～

児童館で、お父さんと一緒にたくさんの靴下を使って遊んだり、エア大縄跳びをして、体を動かして遊びます。

- 日 時 2月16日(日)午前10時～午前11時
- 場 所 卯ノ山児童館 遊戯室
- 対 象 3歳～小学3年生の子どもとお父さん
- 定 員 15組(先着順)
- 持ち物 お茶、タオル
- 申込期限 2月15日(土)午後5時
- 申し込み・問い合わせ先

児童館へ直接お越しいただくか、電話で申し込みください。

卯ノ山児童館 ☎(48)4430



2月は「児童手当」の支給月

中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当(制限額を超える所得がある方には特例給付)が支給されます。

今回は、10月～1月分の児童手当・特例給付を2月10日(月)に指定された金融機関に振り込みます。

- 問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



12/25・26
(水) (木)



▲ 賞状やメダルを手に笑顔を見せる

たくさん練習した成果を金賞につなげたい

第10回日本バッハコンクール全国大会(2月1日～、よみうり大手町ホールなどで開催)に出場する、岡戸梨緒奈さん(東部小4年・左写真)、右写真の左から岡戸このかさん(英比小6年)、新美友琉君(英比小3年)、新美斗琉君(英比小1年)が町長を表敬訪問しました。4人は、ピアノを弾く楽しさについて話した後、「たくさん練習した成果を発揮して金賞を取りたい」と意気込みました。

12/10
(火)



▲ さらなる高みを目指す

目標を胸にさらなる飛躍を

第49回東海ジュニア体操競技・新体操選手権大会で第2位に輝き、第37回全日本ジュニア新体操選手権大会(11月15日、16日、群馬県の高崎アリーナで開催)に出場した田中千紗仁さん(阿中2年)が町長を表敬訪問しました。田中さんは、全国大会での演技について「今までやってきたことがしっかりできた」と話し、今後について「全国大会で10位以内に入りたい」と目標を語りました。

圧倒的な声量に魅了される

阿久比中学校で「子どもたちのための音楽会 音楽だ～いすき!」が開催され、アカペラ・ボーカル・アンサンブル 璞(あらたま)の皆さんによる声楽の演奏会が行われました。演奏されたのは『冬の星座』『冬景色』など9曲。『アイネクライネ』は合唱部とコラボレーションして歌われ、最後に阿久比中学校愛唱歌『君がいるから』を全校生徒で歌うなど演奏会は大いに盛り上がりました。生徒は「声量に驚いた。特に声の強弱が格好いいと感じた」と感想を述べました。

12/16
(月)



▲ 合唱部とのコラボレーション

1/5
(日)



▲ 記念撮影

新年への想いを筆先に込めて

アグピアホール(中央公民館多目的ホール)で第5回阿久比町菅原道真公書初め大会が開催され、園児から大人まで134人が参加しました。参加者は、「さくら」「つよい子」「広い宇宙」など部門ごとに決められた課題を真剣な表情で書き上げ、最後に完成した力作を掲げて記念撮影しました。



▲ 真剣な表情の参加者

12/24
(火)



▲ 鈴を鳴らしてクリスマスソングを歌う

サンタクロース、アグピーと楽しむクリスマス

子育て支援センターあぐぴっぴでクリスマス会が行われ、参加した親子がアグピーと一緒に体操したり、クリスマスの人形劇を鑑賞しました。途中サンタクロースが登場し、子どもたちは大喜び。手作りの鈴のプレゼントをもらい、みんなで鈴を鳴らしながら歌を歌って楽しいクリスマスを過ごしました。

— 今月号の表紙 —



1月12日に、阿久比町成人式がアグピアホール(中央公民館多目的ホール)で行われ、華やかな着物や真新しいスーツに身を包んだ新成人218人が参加しました。参加者は旧友や恩師との再会を喜び、思い出話や記念撮影して楽しいひとときを過ごしました。



これは介護なの

それってもしかして

高齢者虐待かも？

高齢者虐待とは、高齢者(65歳以上)を世話する家族などによる虐待や養介護施設従事者などによる虐待のことです。虐待が起きる背景には次の要因があります。

- ▽ 介護疲れやストレス 例:高齢者の介護で安らげる時間がない。
- ▽ 孤独 例:介護の協力者・相談者がいない。
- ▽ 人間関係に問題がある 例:高齢者との折り合いが悪い。
- ▽ 経済的な依存 例:高齢者の年金収入で生活している。

高齢者虐待には5つの種類があります

- ① 心理的虐待：威圧的な言葉や態度で脅す、無視、嫌がらせによって精神的な苦痛を与えること。
- ② 世話の放棄：介護や生活の世話を放棄すること。
- ③ 身体的虐待：暴力行為、外部との接触を意図的・継続的に遮断すること。
- ④ 経済的虐待：本人にとって必要な金銭を理由なく制限すること。本人の合意なしに財産や金銭を使用すること。
- ⑤ 性的虐待：本人の嫌がる性的な行為やその強要をすること。



「介護のつもり」が「虐待」の場合もあります

チェックしてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 良いことと悪いことを分かってもらうために、叩くなどしてつけている。 | <input type="checkbox"/> 子ども扱いするなど侮辱してしまうことがある。 |
| <input type="checkbox"/> 言うことを聞かないので、ついつい怒鳴ったり、ののしったりすることがある。 | <input type="checkbox"/> 高齢者の話し掛けに対して意図的に無視する。 |
| <input type="checkbox"/> ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服用させたりして身体拘束・抑制をする。 | <input type="checkbox"/> 排せつの失敗を嘲笑したり、人前で話したりすることがある。 |
| <input type="checkbox"/> 忙しくて入浴や身体を拭くなどの世話はめったにしない。 | <input type="checkbox"/> 排せつを失敗したため、下半身を裸にして放置することがある。 |
| <input type="checkbox"/> 忙しくて空腹状態を長時間我慢してもらうことがある。 | <input type="checkbox"/> キスや性器への接触、性行為を強要したりすることがある。 |
| <input type="checkbox"/> おもしろくないよう、水分は控えめにしている。 | <input type="checkbox"/> 日常生活に必要なお金を渡していない。 |
| <input type="checkbox"/> 本人も分からないと思うので、室内のごみや汚物の片付けは後回しにしている。 | <input type="checkbox"/> 本人の財産を無断で売却する。 |
| <input type="checkbox"/> 経済的な理由もあり、通院・介護サービスの利用などは控えている。 | <input type="checkbox"/> 年金手帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使うことがある。 |

当てはまる場合や心配・困りごとがあれば問い合わせ先まで相談してください。

■問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)

認知症の方やその家族との交流

「ケアラズカフェ」は、認知症の方やその家族の交流の場です。

本格派コーヒーや紅茶でリラックスしませんか。地域の皆さん、介護家族の方、要介護者本人、医療・福祉専門職の方など、誰でも利用できます。申し込みは不要です。

- 日時 2月6日(木)午前10時30分～午後3時
- 場所 オアシスセンター2階 集団指導室
- 参加費 200円(コーヒーか紅茶に菓子付き)
- 共催 町認知症介護家族交流会「なごみ会」
- 協力 (公社)認知症の人と家族の会愛知県支部・(特非)HEART TO HEART
- 問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)



平成31年(令和元年)中の 選挙人名簿、在外選挙人名簿(抄本)閲覧状況

閲覧月日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称、 代表者または管理人の氏名)	法人の主たる 事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に関する 選挙人の範囲
1月7日 1月8日 1月9日 1月10日 1月11日 1月15日 1月16日	竹内ひろし後援会 代表者 竹内岩夫		政治活動(選挙運動を含む)のため 後援会名簿との照合	東部投票区 英比投票区 阿久比投票区
2月20日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	阿久比投票区
2月21日 2月22日 2月28日	北原けんご後援会 代表者 北原健吾		政治活動(選挙運動を含む)のため	陽なたの丘投票区
4月15日	小柳みゆき		政治活動(選挙運動を含む)のため	宮津団地投票区 陽なたの丘投票区
6月12日	株式会社アイランド・ブレイン 代表取締役 鈴木徹	名古屋市中区錦 3-4-6	政治・選挙などに関する世 論調査の調査対象者抽出 のため	阿久比投票区
6月13日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	阿久比投票区 南部投票区
9月18日	一般社団法人共同通信社 代表取締役 水谷亨	東京都港区東新橋 1-7-1	政治・選挙などに関する世 論調査の調査対象者抽出 のため	草木投票区
10月2日	株式会社アイランド・ブレイン 代表取締役 鈴木徹	名古屋市中区錦 3-4-6	政治・選挙などに関する世 論調査の調査対象者抽出 のため	陽なたの丘投票区
10月18日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人	東京都中央区築地 5-3-2	政治や選挙などに関する 世論調査のため	高根台投票区
11月12日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	東部投票区 宮津団地投票区 英比投票区 南部投票区

■問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会 ☎(48) 1111 (内1308)

地区の皆さんの力作 大凧展示会を開催

凧あげ大会で大空を舞った各地区の大凧が、アグピアホール(中央公民館多目的ホール)に集合します。

■日時 2月18日(火)～2月24日(月・振休)
午前9時～午後4時

※ ただし、2月18日(火)は、午後1時～午後4時
2月24日(月・振休)は、午前9時～正午

■場所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係
☎(48) 1111 (内1229)



▲昨年の展示会の様子



幼保小中一貫教育プロジェクト 阿久比町中学生海外家庭生活体験事業

町では、中学生海外家庭生活体験事業として、毎年、中学生をカナダに派遣しています。第25回目となる今回も、10人の生徒たちが8日間の海外家庭生活を体験してきました。参加した生徒たちは、あらかじめ研修テーマを設定し、現地での研修や調査結果を報告書にまとめています。今回はその報告書をもとに、日本とカナダの違いや彼らのカナダでの体験をお伝えします。

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)

(敬称略)

【神田澄和】

ホームステイは初めてでしたが、カナダのゲームを一緒にしたり、日本文化の紹介をしたりして、交流することができたので楽しかったです。ホストファミリーにきれいな湖や、教会、日本食レストランなどへ連れて行ってもらい、とても楽しい時間を過ごすことができました。海外派遣事業に参加して、カナダだけでなく、いろいろな国のことをさらに知りたいと思いました。



【竹内大翔】

街中にバスケットボールのゴールがあるなど、カナダは日本と比べるとかなりスポーツのしやすい環境になっていると感じ、うらやましいと思いました。カナダで人気のあるアイスホッケーやカナディアンフットボールは、どちらもアメリカでも人気のあるスポーツで、アメリカの影響を強く受けていると感じました。

【新海空翔】

僕は、ホームステイ中にカナダの多文化主義を感じました。海外派遣された僕たちのホストファミリーは、メキシコ、インド、台湾、香港、フィリピンなど、いろいろな国の出身の方たちで、各家庭では、それぞれの出身の国の料理を食べることができました。僕のホームステイ先の料理は、メキシコ料理でスパイシーな味付けが多かったです。普段いろいろな調味料を使っている日本食を食べていても、口に合わない料理もありました。普段の生活の中にも、多国籍な文化を感じることができました。



【平子陽太】

カナダにはさまざまな余暇の過ごし方があることを知りました。昼の時間が長いので、平日に仕事が終わった後、家族で遊びに行きます。休日は家で家族と過ごしたり、しっかり休んだりする人が多いです。僕が紹介した日本の伝統的な遊びのけん玉やコマを、現地の子どもたちは、とても楽しそうに遊んでくれました。

【關真菜】

カナダは移民大国のためさまざまな飲食店があり、食を楽しみながら生活することができる国だと思いました。ホストファミリーと一緒に生活することで家庭料理を食べることもできました。始めは英語がうまく伝わらず、黙り込むことが多かったのですが、少しずつ自分の伝えたいことが伝わるようになり、大きな達成感を得ることができました。

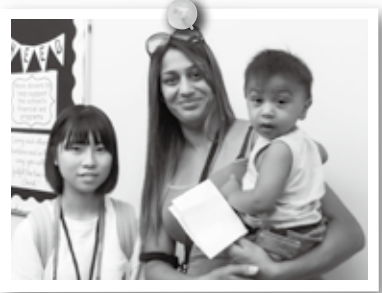


【新海友唯】

カナダの人はみんな思いやりがあって、面白い人がたくさんいました。ホストファミリーは、毎晩一緒に遊んでくれました。トランプで遊んだとき、世界共通のルールだと思っていた「スピード」にも違いがあることを知りました。どら焼きを紹介して一緒に作ったときは、「おいしい!赤ちゃんが大きくなったら作ってあげたい!」と言われて、とてもうれしかったです。

【杉浦花恵】

言葉がうまく通じない中での生活にはとても不安がありました。ホストファミリーがゆっくり話してくれたことで、不安はすぐになくなり、海外生活を楽しむことができました。学校で習った英語を使って自分の意思が伝えられることはとても楽しく、英語で話せる言葉をこれからもっと増やしていきたいと思いました。



【大澤華澄】

カナダは、普段生活している町にも動物がたくさんいていいなと思いました。自然環境を守っている人たちの努力や工夫があるからこそ、町中でものびのびと暮らす野生動物を見ることができるのだと知りました。カナダの人たちが、雄大な自然を誇りに思っているからなのだと思います。

【土井瑞希】

多くの人種が集まるカナダでは、多くの文化を受け入れてきて、音楽もそのうちの1つなのだと思います。音楽教育は、日本のようにリコーダーを全員が習うというものとは違い、自分の習いたい楽器が習えるので、意欲がわいてくると思いました。カナダには、音楽がとても身近にあって、心の支えの一つになっていると感じました。



【松村美羽】

ホストファミリーとの生活で、自分の思ったことをうまく伝えられないこともありましたが、ジェスチャーや紙に書いて、相手が理解してくれたときはとてもうれしかったです。英語がすらすら話せなくても、相手に伝えたい気持ちがあれば、伝わるのだと思いました。英語で話すことが楽しいと感じました。

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.324

阿久比町を守る消防団の頼もしい姿

～阿久比町消防出初式を開催～

1月12日に中央公民館本館北側駐車場で阿久比町消防出初式が行われました。

参加者は、徒歩分列や車両分列行進、一斉放水などを行いました。

赤十字奉仕団は、災害時に避難所で使用する防災資機材の設置実演を行いました。

ほくぶ幼稚園の年長児と女性消防団員による防火パレードでは、園児が、防火教室で習った「おはしも(押さない・走らない・しゃべらない・戻らない)」の意味を大きな声で発表し、防火意識を高めました。

南部小学校少年消防クラブ員は水消火器、屋内消火栓、ジェットシューターを使った消火訓練を行いました。観客へ説明しながら訓練することで、消火器などの使い方を周知しました。

また、阿久比中学校の吹奏楽部による演奏が式に花を添えました。

式典で表彰された優良団員などは以下の通りです。(敬称略)

■愛知県退職消防団員報償

原貴志(元第3分団)、青木誠也(元第4分団)、新美隼吾(元第5分団)

■愛知県消防協会定例表彰

- ▽ 精勤章 澤田雄太(第5分団)
- ▽ 善行章 新美優介(第1分団)、古川雄平(第3分団)、山口洸平(第5分団)、竹内崇人(第5分団)



▲ 一斉放水の様子

■知多地域消防連絡協議会長表彰

- ▽ 功労章 田中恒輝(第4分団)
- ▽ 精績章 鈴木貴洋(第1分団)、竹内将貴(第3分団)、山口誠恵(本団)

■知多郡消防団連合会長表彰

- ▽ 精勤章 今野彰吉(第1分団)、國近俊介(第1分団)
- ▽ 善行章 橘大樹(第3分団)、小澤真也(第4分団)、竹内優輔(第4分団)、近藤亮(第5分団)、新美勝正(第5分団)

町消防団員が新入団勧誘のため、各家庭を訪問

消防団は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時の消火活動、大規模災害時の救出・救助活動、警戒巡視、避難誘導などに従事します。

近年、少子高齢化、就業構造の変化などにより、団員の数は減少し続け、いざというときの防災力の低下が懸念されています。

現役の消防団員が新入団員確保のため、各地区の家庭を訪問し、直接勧誘活動を実施しています。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、**☎(48)7030**で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課防災係 ☎(48)1111(内1209)

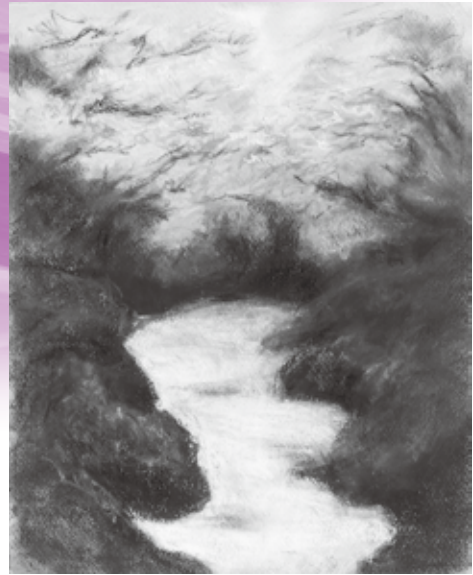


阿久比町のオアシス 文化の泉

アトリエ彩々作品展

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

- **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)
- **問い合わせ先** 社会教育課公民館係
☎(48) 1111 (内1501)



「春の息吹」 鈴木育代さん



「秋彩」 木山久美子さん



「風車のある風景」 加藤憲一さん



「ツバキ」 中島道子さん



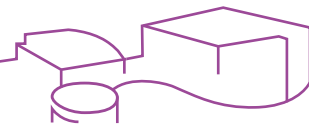
「旅の思い出」 坂部恒子さん

展示
期間

2月7日(金)～2月19日(水)

※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。

庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。



今月の納税など

固定資産税・都市計画税

4期分

後期高齢者医療保険料

8期分

国民健康保険税

8期分

介護保険料

8期分

納期限は**3月2日(月)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

口座振替の届け出について

町税や保険料などの口座振替を希望する方は阿久比町預貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

令和2年度固定資産税・都市計画税全期・1期(4月30日納期限)から登録を希望する方は2月末までに税務課へ提出してください。

金融機関でも受け付けはできませんが承認されるまで時間がかかる場合があるため、直接税務課に提出してください。必要なものは口座番号の分かるものと口座登録印です。3月以降も通年で登録の受け付けはできますが固定資産税・都市計画税全期・1期には間に合いません。

※ 令和2年度から固定資産税・都市計画税の口座振替(前納)の方のみに前納報奨金制度が適用となります。

問い合わせ先

税務課収納係

☎(48) 1111 (内1108)

国民年金前納割引制度 ～ 申込期限は2月末まで～

国民年金保険料は、まとめて前払いすると割引が適用されます。

納付方法

- ▽ 口座振替納付
- ▽ クレジットカード納付
- ▽ コンビニや金融機関などで

の納付書による現金納付

前納の種類

- ▽ 2年前納
 - ▽ 1年前納
 - ▽ 6カ月前納
 - ▽ 当月末振替(早割)
 - ※ 口座振替納付のみ
- 2年前納をすると、定額より1万5,000円程度割引されます。口座振替・クレジットカード納付の前納の申込期限は、2月末までです。手続きは早めをお願いします。

申し込み・問い合わせ先

- ▽ 半田年金事務所
 - ☎(21) 2322
- ▽ 住民福祉課国保年金係
 - ☎(48) 1111 (内1116)

町ホームページに掲載するバナー広告を募集

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため、「阿久比町ホームページ」にバナー広告(有料広告)の掲載枠を設けています。4月から掲載を希望する広告主を募集します。事業活動の一助に活用してください。

募集内容

- ▽ 掲載位置 町ホームページのトップページ下部(掲載位置は町が指定)
- ▽ 掲載枠数 10枠
- ▽ 規格 大きさは縦60ピクセル×横130ピクセル(ファイル形式はGIFまたはJPEG(点滅、切り替わり、動きのあるものを除く)、データ容量は5キロバイト以下)
- ▽ 掲載料 1枠月額5,000円(税込み)
- ▽ 掲載期間 1カ月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月

■ **募集期限** 2月3日(月)～2月28日(金)(申し込みが10枠に満たない場合は随時募集)

■ **応募資格と広告掲載基準** 阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公式ホームページ広告取扱要領、

同広告掲載募集要項、同バナー広告表現ガイドラインを参考にしてください。(ホームページに掲載してあります)

■ **申し込み方法** 広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告案(デザイン案でも可)を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出してください。(申込書はホームページからダウンロードすることができます)

申し込み・問い合わせ先

政策協働課調査広報係

☎(48) 1111 (内1310)

電子メール

koho@town.agui.lg.jp

おいしい野菜作り 始めませんか



阿久比町元気な家族農園を利用し、おいしくて、安心な野菜作りを始めませんか。

■ **所在地** ふれあいの森第2駐車場東(板山字比沙田地内)

■ **募集区画** 20区画前後〔1区画: 27.5平方メートル(5.0メートル×5.5メートル程度)〕

※ 応募多数の場合は抽選

■ **賃料** 1区画6,000円/年

募集期間

2月3日(月)～2月28日(金)

■ **貸付期間** 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※ 1年ごとに利用延長の申し込みと賃料が必要です。

■ **利用条件** 原則1世帯につき、1区画です。ただし、利用状況により2区画まで利用できます。(区画を指定することはできません)

■ **申し込み方法** 印鑑を持って役場産業観光課までお越しください。

問い合わせ先

産業観光課農政係

☎(48) 1111 (内1223)

お知らせ

**軽自動車の名義変更・
廃車の届け出について**

毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届け出が集中し、窓口が大変混雑します。このため、名義変更・廃車の届け出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませていただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先

- ▽ 届け出手続きなど
軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎050(3816)1770
- ▽ 名義変更、廃車などの手続き
軽自動車検査協会のホームページからご覧いただけます。
<http://www.keikenkyo.or.jp>

**住宅借入金等特別
控除申告説明会**

税務署では、令和元年中に住宅ローンなどを利用して自宅を新築または購入した方を対象に住宅借入金等特別控除に関する確定申告説明会を次のとおり開催します。

■日時

- 2月12日(水)～2月14日(金)
午前9時～午後5時
(受け付け終了:午後4時)
- ※ 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。

■場所

- 住吉福祉文化会館(住吉神社内)
半田市宮路町53番地
- ※ 詳しくは、広報あぐい1月15日号をご覧ください。

■問い合わせ先

- 半田税務署 ☎(21)3141
自動音声案内により、住宅借入金等特別控除の適用や必要書類については「0」番を、会場については「2」番を選択してください。

**地元企業を紹介する
業界研究フェア**

知多地域学生就職情報センターでは、令和3年の春に卒業予定の学生に知多地域の企業を紹介する

「るびあん2021地元企業就職ガイダンス業界研究フェア」を開催します。

会場では企業ごとにブースが設けられ、企業の人事担当者と直接話ができます。

■日時 2月26日(水)

午前10時～午後4時

■場所 半田市福祉文化会館(雁宿ホール講堂)

半田市雁宿町1-22-1 名鉄知多半田駅前

※ 参加企業は下記ホームページから閲覧してください。

<http://www.shuushoku.or.jp>

※ 就職情報誌を発行しました。希望者はホームページから請求していただくか、阿久比町商工会または半田商工会議所まで連絡してください。

■問い合わせ先

- 阿久比町商工会 ☎(48)7085
- 半田商工会議所 ☎(21)0311

**令和2年度愛知県立
刈谷東高等学校通信
制課程の生徒募集**

新入学、転編入学、特科(聴講生)を募集します。

■募集人員 普通科約240人

■応募資格

- ▽ 中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
- ▽ 転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

■出願期間

- ▽ 新入学
(前期選抜)
2月21日(金)～2月25日(火)
※ 月曜を除く。
(後期選抜)
3月23日(月)～3月27日(金)
- ▽ 転編入学
3月7日(土)～3月11日(水)
※ 日曜を除く。
- ▽ 特科
3月11日(水)、12日(木)、13日(金)、15日(日)
※ 日曜は午後のみ可。

■選抜日

- ▽ 新入学
(前期選抜)3月1日(日)
(後期選抜)3月29日(日)
- ▽ 転編入学 3月20日(金・祝)

■選抜方法

- ▽ 新入学
書類審査、作文、面接
- ▽ 転編入学 書類審査、学力検査(国語・数学・英語)、面接
- ▽ 特科 書類審査

■願書交付開始日

- ▽ 新入学 2月3日(月)
- ▽ 転編入学・特科
2月19日(水)
※ 土曜、日曜、祝日を除く。

■出願・問い合わせ先

- 愛知県立刈谷東高等学校
〒448-8653
刈谷市半城土町三ツ又20
☎0566(21)3349
ホームページ<http://www.kariyahigashi-h.aichi-c.ed.jp>

**広報あぐい1月15日号
お詫びと訂正について**

広報あぐい1月15日号15ページのあぐいっぴカレンダーの児童館の日程に誤りがありました。

- ▽ 2月24日(月)
誤)休館 → 正)開館
- ▽ 2月25日(火)
誤)開館 → 正)休館
- ▽ 2月26日(水)
誤)開館 → 正)休館
- ▽ 「おひなさまを作ろう！」
誤)2月26日(水) → 正)2月19日(水)
2月23日(日)、24日(月)は祝日、振替休日ですが通常通り開館します。そのため、2月25日(火)、26日(水)は休館とさせていただきます。お詫びして訂正します。

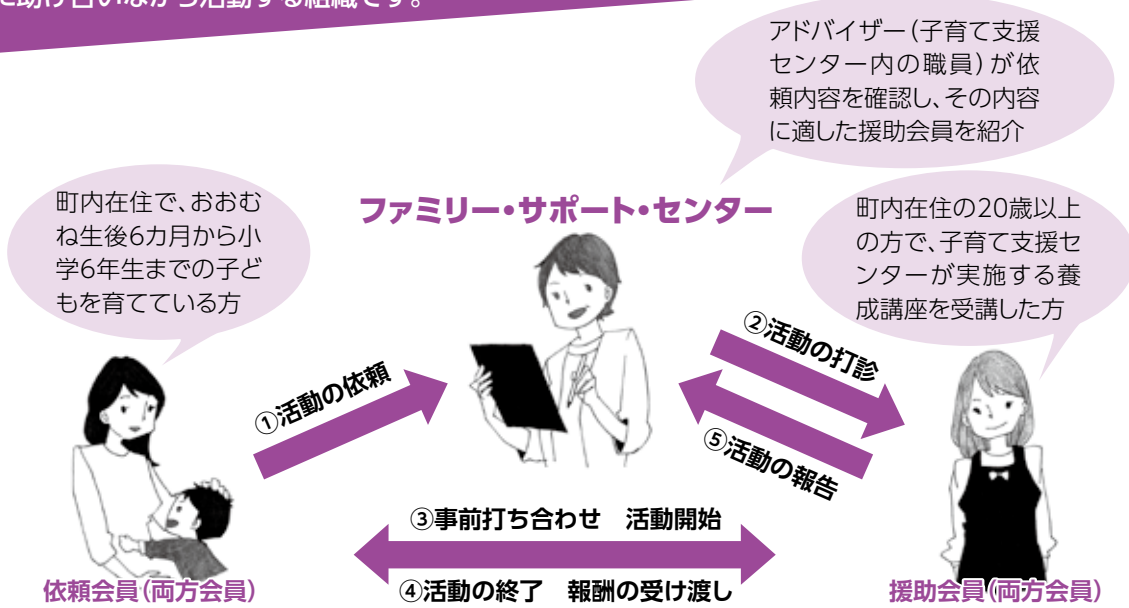
■問い合わせ先

- 子育て支援課子育て支援係
☎(48)1111(内1130)

編集後記 皆さん、今年の書初めはされましたか。「書は人なり」という言葉があり、書いた字はその人の性格を表すそうですが、私は残念ながらヒョロヒョロな字を書いたために書道の先生に叱られた経験があります。阿久比町菅原道真公書初め大会に参加された皆さんは力強い字を書いていてうらやましく思いました。ヒョロヒョロではなく力強い性格に憧れますが、字が力強くなれば性格も力強くなりますか…?

あなたの子育て経験が誰かの助けになる 援助会員、始めませんか。

あぐいファミリー・サポート・センターとは 子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての手助けをしたい方(援助会員)と、依頼と援助の両方を希望する方(両方会員)が登録して会員となり、互いに助け合いながら活動する組織です。



あぐいファミリー・サポート・センターで、第4回 説明会・援助会員養成講座を行います。12月の説明会・養成講座には12人の方にご参加いただき、依頼会員75人、両方・援助会員42人の合計117人の会員数となりました。(12月4日現在)

ファミリー・サポート・センターでの主な活動内容は、車での送迎援助、子育て支援センターや援助会員の自宅での子どもの預かりなどがあります。

通年で依頼会員・援助会員・両方会員を募集しています。興味のある方は子育て支援センターまで問い合わせください。援助会員になるためには、養成講座の受講が必要となります。

第4回 会員説明会・援助会員養成講座

- 日 時 3月9日(月)午前9時～正午
- 場 所 スポーツ村クラブハウス2階会議室(子育て支援センターあぐぴっぴの隣)
- 申込期限 3月2日(月)
- 申し込み・問い合わせ先 参加を希望する方は、事前に子育て支援センターへ申し込みください。
子育て支援センター ☎(47)0369



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	10,719 (-11)	12月中の異動			
人口	28,693人(-13)	出生	15	転入	56
男	14,239人(-3)	死亡	24	転出	60
女	14,454人(-10)				

()は前月との増減数 令和2年1月1日現在



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集/総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)